

日本畜産学会報掲載論文の著作権帰属に関するお願い

(社)日本畜産学会 理事長 泉水 直人
機関誌編集委員会委員長 友金 弘

社団法人日本畜産学会は独立行政法人科学技術振興機構（JST）により運営されている J-STAGE（<http://www.jstage.jst.go.jp>）において、2002年度（第73巻）から最新号（発行後6カ月で公開）までを掲載していることはご存じのとおりです。この度、当機構による電子アーカイブ事業へ申請しましたところ、申請件数612誌の中から平成18年度における対象誌65の1つとして機関誌である日本畜産学会報が採択されました。これにより本誌創刊号から全ての論文が電子化し公開されることになりました。さらに、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構畜産草地研究所ホムページ上および農林水産研究情報センターにおける農林水産研究成果ライブラリー（AGROLib）上でも本誌を創刊号から電子化し公開することを計画していて、畜産草地研究所から論文公開の許諾を依頼されています。

現在の投稿規程では、掲載された論文の著作権は本学会に帰属することが明記されています。しかし、1990年以前に投稿された論文に関しては、著作権の帰属先については明示されていません（1991年1月1日改正の投稿規程によりはじめて規定された）。JSTのアーカイブ事業に日本畜産学会報の創刊号から参加するには、著作権については未定義の上記期間の著者のかたがたから同意を得る必要が生じました。

このことから、本学会としては是非とも創刊号から電子版を公開致したく、この期間の著者のかたがたに、著作権の本学会への帰属をお認め頂けますようお願いいたします。著作権が本学会に帰属しても、著者自身の利用を妨げるものではないことは、現状と変わりません。該当する期間の掲載論文の著者、または相続権を持つ遺族の方の中で、この処理に異議のある方がおられる場合には、2007年2月28日までに、学会事務所にお申し出ください。今回の処置に対してご賛同を得られない論文につきましては、アーカイブ化の対象から外すことにいたします。

会員各位におかれましては、本件についての情報を、すでに会員ではなくなった旧会員のかたがたにも広く伝えてくださいますようお願いいたします。